



CFD 口座開設キャッシュバックキャンペーン

キャンペーン期間

2024年9月1日 ～ 2024年9月30日

対象銘柄

弊社が CFD 取引で取り扱うすべての銘柄

対象となるお客様

キャンペーン期間中に下記条件を満たしたすべてのお客様

1. 新たに CFD 口座開設の申し込み
2. 口座開設日から 30 日以内に初回取引を実施

キャッシュバック金額と条件

条件	キャッシュバック金額
1. 新たに CFD 口座開設の申し込み 2. 口座開設日から 30 日以内に初回取引を実施 (※1)	5,000 円
3. 口座開設日から 3 か月以内に下記の数量をお取引 (※2)	
(a)累計 10 ロット以上の新規建玉の場合 (※3)	+15,000 円
	計 20,000 円
(b)累計 20 ロット以上の新規建玉の場合 (※3)	+45,000 円
	計 50,000 円
最大キャッシュバック金額	最大 50,000 円

※1 初回取引につきましては、1 ロット以上のお取引をキャンペーン対象といたします。
また、口座開設日につきましては、弊社がおお客様の約諾書を受け付けた日とさせていただきます。



※2 口座開設日から3ヶ月以内取引された新規建玉の合計によって、(a)又は(b)を達成したか否かを判定します。該当期間内に累計20ロット以上の新規建玉の場合には、(b)のキャッシュバック金額のみが適用となり、(a)は適用されません。

※3 累計ロット数は、新規約定したロット数で数えます。また、ミニ銘柄のお取引は1枚を0.1ロットとしてカウントします。



注意事項

- 本企画は2024年9月1日～2024年9月30日までに新規CFD口座申し込み、且つ口座開設日から30日以内に本企画対象銘柄の初回取引をされた方のみ対象とさせていただきます。
- 初回取引につきましては、1ロット以上のお取引のみキャンペーン対象といたします。ミニ銘柄のお取引は1枚あたり0.1ロットとしてカウントし、合計1ロット以上となった場合にキャンペーン対象の初回取引として扱います。
- 本企画はCFD取引で取り扱っているすべての商品銘柄が対象となります。
- 本企画期間開始前に弊社で既にCFD口座を保有されている、または過去に保有されていたお客様は本企画の対象外とさせていただきます。
- 本企画の対象となる取引数量とは、キャンペーン期間中の新規約定注文におけるロット数を指し、未約定の注文および決済約定注文は対象外とさせていただきます。
- キャッシュバック金額は取引の集計期間終了後にお客様のさくらインベストお取引口座へ反映させていただきます。なお、キャンペーン期間が延長された場合、取引の集計期間も延長となるため、キャッシュバック金額の反映時期も変更となります。
- キャッシュバック金額がお客様のお取引口座へ反映される前に、本企画に係るお客様の取引数量に関するご回答はできかねる場合もございますのでご了承ください。
- キャッシュバック金額が反映される前にマージンコールが発生している場合は、証拠金の不足が解消された後のキャッシュバックとなります。お取引口座に未反映のキャッシュバック金額を不足の解消に充てることはできませんのでご了承ください。
- 口座開設には審査がございます。審査の結果、口座開設をお断りさせていただく場合もございます。
- お客様により口座開設申込みが完了後、審査完了まで数日かかる場合がございます。
本企画内容をご確認いただき、お申し込みは余裕を持ってお済ませください。
- 国内商品市場取引（通常取引またはスマートCX）口座は本企画の対象外とさせていただきます。
- キャッシュバック金額によっては、税法上、確定申告が必要になる場合がございます。詳細については、税理士または最寄りの税務署にご確認いただきますようお願い申し上げます。



参加規約

- 弊社が実施する CFD 口座開設キャッシュバックキャンペーン（以下「本企画」といいます。）への応募を希望される方は、この参加規約（以下「本規約」といいます。）をよくお読みの上、本規約に同意いただく必要があります。
- キャッシュバックの時点で口座清算申込済みのお客様は、キャンペーン条件を満たしていたとしても、本企画の対象外として、キャッシュバックは行いません。
- 取引は必ず口座名義の方ご自身で行っていただくようお願いいたします。口座名義の方ご自身で行われていないと弊社にて判断した場合は、本企画の対象外とし、また、弊社との取引を停止させていただく場合がございます。
- 弊社は本企画に関連する取引で発生したいかなる損失についても責任を負いません。CFD 取引等の証拠金取引は高いリスクを伴い、証拠金以上の損失を出す可能性があります。
- 本企画に関する内容と本規約に関して疑義が生じた場合、弊社が全ての判断を行う権限を持ちます。本規約に含まれない例外的な事項に関する判断は弊社のみが行うことができ、その判断のみが有効となります。
- 弊社は、申込者が、本規約に違反した場合や不正な行為を行った場合（例えば、複数口座を新規開設し、1 回以上のキャッシュバックを請求するなどの行為を指しますが、これに限られません。）、また本企画が何らかの方法により悪用されている場合は、本企画のキャッシュバック金額の支払いの拒否や入金手続の中止を行うことができます。
- 弊社は、本企画に関連して申込者に損害が生じた場合であっても、弊社に故意又は重大な過失がない限り、一切の責任を負いません。
- 本規約の一部または全部が、違法、無効、または執行不能となった場合でも、本規約は、その条項のその他の部分または本規約のその他すべての条項が違法、無効、または執行不能となるものではありません。
- 本規約の準拠法は日本法とし、同法によって解釈されるものとします。



【重要なお知らせ】

株式会社さくらインベストは商品先物取引業者です。

商品先物取引は、元本および利益が保証されている取引ではございません。証拠金に比べて、大きな金額の取引を行うため、ハイリスク、ハイリターン取引になります。又、当社の情報に関しましては、将来の価格を保証したものでも約束したものでもありません。お取引の判断は自己責任にてお願いいたします。

当社の企業情報は、当社の本店及び下記のホームページで開示しております。

株式会社さくらインベスト URL <http://www.sakura-inv.com/>

日本商品先物取引協会 URL <http://www.nisshokyo.or.jp/>

【個人情報の取り扱い】

お客様の個人情報は株式会社さくらインベスト（以下「当社」）の個人情報保護方針に則り、当社の責任において管理致します。個人情報は、商品先物取引の勧誘や当社取り扱いのサービス・イベント等のご案内、サービス改善のためのアンケート調査類の実施、商品のご参考となる情報提供や販売活動、顧客開拓・勧誘等を含む営業またはマーケティング活動、及びこれらに付随する業務に使用致します。第三者に開示することはありません。

<個人情報に関するお問い合わせ窓口>

株式会社さくらインベスト コンプライアンス部 お問い合わせ TEL:0120-886-506

【店頭商品デリバティブ取引のリスク・費用などの重要事項】

店頭商品デリバティブ取引（以下、「CFD取引」という）とは、原資産の値動きを反映する銘柄の売り買いの差金の授受によって決済する店頭商品デリバティブ取引であり、当社とお客様の相対で行われる取引です。また、お客様が所定の証拠金を当社に事前に預け入れたうえで行う証拠金取引であり、証拠金の額を超える金額の取引ができる一方、相場の変動により損失が生じる場合があり、証拠金の額を超える損失が生じる可能性もございます<リスクについて>

CFD取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所取引とは異なるため、その取引にあたっては契約締結前交付書面および約款等を十分に読み、それら内容をご理解かつ承諾いただく必要がございます。CFD取引には、銘柄の市場価格が変動して元本を割り込むリスクや、システム機器、通信機器等の故障等、不測の事態による取引の制限が生じるリスクや、少額の証拠金で大きなレバレッジ効果を得ることができ、大きな利益を得る可能性がある反面、多大な損失を被るリスクがあります。また、損失を抑制する目的でロスカットルールが設けられていますが、通貨等の価格または金融指標や商品価格等の数値の変動により、このルールに基づくロスカットが執行されて損失が生ずることとなる可能性があり、場合によっては当該損失の額が証拠金の額を上回るおそれがあります。主要国での祝日や特定の時間帯において、また、天災地変、戦争、政変、同盟罷業等



の特殊な状況下で、当社からのレートの提示が困難になりお客様が保有するポジションを決済することや新たにポジションを保有することが困難となる可能性があります。当社が CFD 取引に関連して取引を行うカバー先の破綻等による取引制限、または建玉及び証拠金の移管等により被る損害等の取引先信用リスクがあります。お客様と当社が行う取引については、相対取引として行うものであり、当社が表示する銘柄等のビッド（売値）とアスク（買値）とに差（スプレッド）があります。CFD 取引に関連して発生するスワップポイントについては、金利状況により変動するおそれがあります。CFD 取引に係る税制および関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。CFD 取引に含まれるリスクとして上記に掲げられたものは一般的なものであり、リスクとして全てを網羅しているものではありません。

<証拠金等の額とレバレッジ>

商品先物取引は委託に際して証拠金等の預託が必要になります。最初に預託する当社必要証拠金額は商品により異なりますが、2024年9月2日現在 CFD 取引の最高額は取引単位（1枚）当たり 2,805,195 円、最低額は取引単位（1枚）当たり 14,673 円です。ただし、実際の取引金額は当社必要証拠金額の 20 倍という著しく大きな額になります。そのため、相場の変動幅が小さくとも、大きな額の利益または損失が生じることのあるハイリスク・ハイリターン取引です。また証拠金等は、その後の相場の変動によって追加の預託が必要になることがあり注意が必要です。ただし、その額は商品や相場変動により異なります。

<手数料について>

CFD 取引において、手数料は発生いたしません。

<スプレッドについて>

当社は、CFD 取引において、各銘柄にアスク（買値）とビッド（売値）を同時に提示し、お客様はアスクで買い付け、ビッドで売り付けることができます。当社は、お客様に提示するアスク及びビッドを市場またはカバー先の提示する価格により銘柄及び市場の状況に応じて決定します。アスクとビッドには価格差（スプレッド）があり、通常時アスクはビッドよりもスプレッド分、高くなっています。

<ロールオーバーについて>

金スポット、銀スポット、原油スポット、北海ブレントスポット、天然ガススポット、銅スポット、プラチナスポット、プラチナ 50、パラジウムスポット、農作物スポットの転売又は買戻しによる決済を行わない場合は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、それぞれの参照市場の最終営業日の前に当社が定める日において、提示する限月の交代を行いません。価格調整額の受払いは当該外貨ではなく日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。

<スワップ金利について>

現物 CFD 取引では、当日のポジションを翌日に持ち越す場合、金利に相当する日歩（スワップ）が発生します。日歩は LIBOR または LIBID をベースにしてカバー先のスプレッドを



調整して決定されます。現物 CFD 取引では、買い建ての場合にはお客様に支払い金利が、売り建ての場合にはお客様に受取り金利が発生します。なお、金現物、銀現物以外のお取引では、日歩は発生しません。

<投下資金可能額について>

投下資金可能額とは、商品デリバティブ取引の性質を十分に理解したうえで、損失を被っても生活に支障のない範囲の資金のことです。尚、設定した投下資金可能額或いは習熟期間中における投下資金可能額の範囲を超えて取引を行う事はご遠慮いただいております。

<ロスカットについて>

お客様の維持率が 25%を下回った時点で、損失の拡大を防ぐため、当社はお客様に通知することなく、当社がお客様の計算において一部またはすべてのポジションを維持率が 25%以上になるまで強制決済することができるものとします。

強制決済の結果、預託している証拠金の額以上の損失が発生する可能性があります。またロスカットルールに規定する値幅以上の損害が発生した場合においても、当社はその責を負わないものとします。

<マージンコールについて>

当社では前営業日終値時点において有効証拠金額判定時刻を設けています。有効証拠金が必要証拠金を下回った場合、当営業日 16 時 00 分までにその不足額を追加預託、もしくは保有する建玉の一部、又は全部を決済して維持率を 100%の状態にして頂かなければいけません。100%に満たされない場合においては、自動的に保有する建玉の一部、又は全部を 100%の状態まで決済させて頂きます。尚、16 時 00 分を迎えた時点で、相場の変動により評価損が減少し不足の額が解消されたとしても、有効証拠金額判定時刻時に必要となった当該不足額については追加預託もしくは保有する建玉の一部又は全部を決済の必要があります。

<TTS・TTB について>

為替(円/ドル)レートは、決済の時点で益金が発生した際には、ドル建ての益金を円建てに換金しますので、「TTB」に基づく計算をし、決済の時点で損金が発生した際には、円建てのご資金をドル建てに換金していただくことにより損金を充当いたしますので、「TTS」に基づく計算をします。損益金が円に換算されますので、為替差損益が発生します。

勧誘及びお取引でお困りのことがありましたら、下記までお気軽にご相談ください。

【株式会社さくらインベスト お客様相談窓口】

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2 丁目 5 番 6 号 桜橋八千代ビル 9 階

TEL : 0120-886-506

【加入協会：日本商品先物取引協会】



株式会社さくらインベスト
SAKURA INVEST Co., Ltd

日本商品先物取引協会は、商品先物取引業務に関するお客様からの相談、苦情の受付窓口として、また、紛争を解決するための仲介手続きの窓口として設置・運営されている機関です。

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1丁目1番11号 日庄ビル6階

TEL : 03-3664-6243 (相談センター)

<http://www.nisshokyo.or.jp/>

受付時間 月～金 (祝祭日を除く) 9:00～17:00